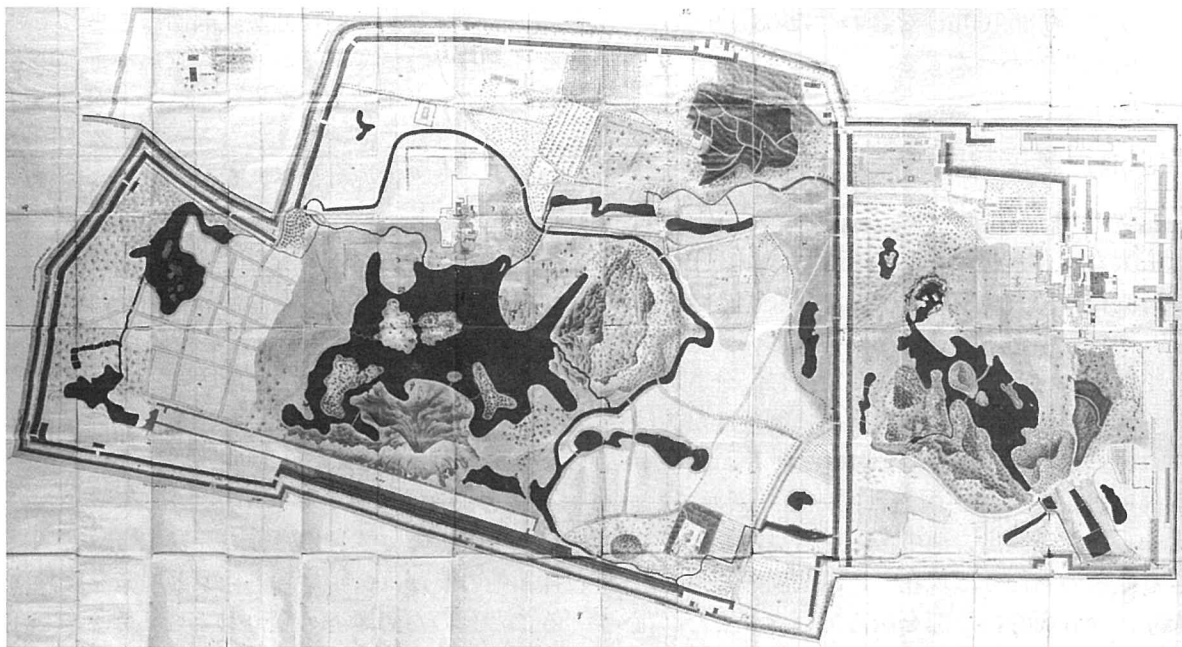


江戸の大名屋敷 — 熊本藩戸越屋敷 —



▲熊本藩戸越屋敷の図（「寛文拾壹年十月三日出来戸越御屋敷惣御絵図」(財永青文庫所蔵)

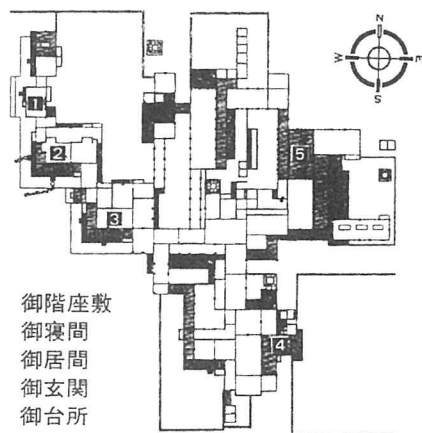
江戸の大名屋敷

大名屋敷が上屋敷・中屋敷・下屋敷に整理されたのは、明暦3年（1657）の大火以後のことである。上屋敷は藩主やその家族が住む居屋敷として江戸城周辺に、また中屋敷は隠居や嗣子の住む屋敷として主に江戸城の外堀の内側に営まれ、上屋敷罹災時の予備の邸宅にあてられた。下屋敷のうち、海浜・川辺のものは、国許から送られてくる物資の荷揚場・蔵屋敷として、また、江戸近郊に設けられたものは避難用の屋敷として位置づけられたが、いずれも築山や園池を配し、休息用の別荘としても利用されていた。これらは、幕府から大名が拝領するもので（拝領屋敷）、大名自ら土地を買い上げて屋敷にする抱地・抱屋敷とは異なる。

当時、江戸近郊に位置した品川地域には大名・旗本などの下屋敷・抱屋敷が多くみられた。大井村の島津（薩摩藩）、山内（土佐藩）、上大崎村の一橋、真田（松代藩）、下大崎村の伊達（仙

台藩）、北品川の細川（肥後宇土藩。熊本藩支藩）の屋敷などである。なかでも、肥後熊本藩細川家の下屋敷だった戸越屋敷は規模が大きかった。

戸越屋敷は寛文2年（1662）、細川分家の熊本新田藩の細川利重が拝領したものだったが、本家の細川綱利の所持していた白金屋敷と交換



▲戸越屋敷内東側御殿の図

記録によれば、その敷地は幕府からの拝領地 7,200 坪（約 23,760㎡）と、付近の農地を囲い込み、年貢を納めて使用する御抱御年貢地 26,109 坪（約 86,160㎡）を合わせた 33,309 坪（約 109,920㎡）であったとされている。

寛文11年(1671)の「戸越御屋敷惣御絵図」は広大な戸越屋敷の全貌を示したものである。当時流行した大規模な庭園と瀟洒な趣の数寄屋造りが特徴である。この図によれば、敷地は中央を南北に走る馬場によって東西に二分されている。東側の庭園には、北東部に御殿群が設けられ、これらの御殿から眺められるように南西部に築山や園池が配されている。図面では、十一重塔や蓬莱島、池中に茶屋も見ることができる。このあたりは現在の戸越公園の敷地と重なり、今も面影の一部を伝えている。また、花畑西側の池は、国登録有形文化財旧三井文庫第二書庫が残る文庫の森(国文学研究資料館跡地)内の池にあたる。御殿は長屋2棟、作事小屋、馬場からなり、家臣が常駐する場所はなく、留守居役と番人がいるほか普段は空屋敷だったようである。

掘り、南に富士山、東に筑波山を模した山を築き、周囲に芝地、田畑、花畑を配している。北側の「新御茶屋」を中心にして、庭園を廻る小路と、各所に休憩のための小さな茶屋が設けられ、散策を目的とした回遊式庭園に造られているところが特徴である。また、乗馬や舟遊びも楽しめ、一日中散策しても飽きることがないほど広大な庭園であったことがうかがえる。同じ熊本藩の熊本市郊外にある水前寺庭園も同様の様式で造られている。

ところで、先の記録に示された 33,309 坪は、この図面のほぼ東側の庭園部分の面積に相当する。現在の戸越 4、5 丁目にあたる西側の庭園部分については、この図面以外に史料はなく、どのようにして土地を入手し、またその後どうなったのか、詳しいことは判っていない。

戸越屋敷は延宝6年(1678)、御茶屋からの出火で焼失の憂き目に遭う。元禄13年(1700)、拝領地の一部は、^{あいたいがえ}相対替(他家と屋敷を交換すること)のため幕府の預り地となるが、宝暦8年(1758)までは依然として細川家の管理するところであった。同年、預り地返上に伴い西南の一部は奥高家の畠山国祐の下屋敷および預り地となる。後に、^{おおほんがしう}その地は姫路藩主酒井忠以、さらに大番頭岡部長貴と渡し、文化3年(1806)には旗本西郷齋宮の屋敷となった。また、残る下屋敷の^{いわみのくに}方も、同年、相対替により石見国浜田藩主松平康定のもものとなり、戸越屋敷はこの時点で完全に細川家の手を離れることとなった。



現在の戸越公園